

国民健康保険からのお知らせ

【問合わせ】 国保年金課 ☎84-0651

はり・きゅうの施術を受けられる方へ

■保険が使えるのはどんなとき

主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症などの慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたときに保険の対象となります。

■治療を受けるときの注意

治療を受けるにあたって、保険が使えるのは、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。詳しくは、はり・きゅう施術所などにお尋ねください。保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・きゅう施術を受けても保険の対象にはなりませんので、ご注意ください。

あんま・マッサージの施術を受けられる方へ

■保険が使えるのはどんなとき

筋麻痺や関節拘縮などであって、医療上マッサージなどを必要とする症例について施術を受けたときに保険の対象となります。

■治療を受けるときの注意

マッサージなどの施術を受けるにあたって、保険が使えるのは、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。詳しくはマッサージ施術所などにお尋ねください。単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象となりませんので、ご注意ください。

姉妹都市米国ミッドランド市へ 高校生3名を派遣しました

派遣期間：7月22日（金）～8月12日（金）

派遣先：米国ミッドランド市

派遣生徒：吉岡 美咲さん

（明和高2年 ※写真左から2番目）

新美 友基さん

（半田高2年 ※写真左から3番目）

金井 遼介さん

（半田高2年 ※写真右から3番目）



ミッドランド市長、昨年度半田市受入生徒（写真両端）と記念撮影

ミッドランド市とは、1981年に姉妹都市提携を締結しました。以来、友好親善、若者の国際感覚の醸成を目的に、この相互訪問事業を実施しています。今年は半田市から高校生を派遣する年であり、今回の派遣で18回目となりました。3人はホームステイで現地の生活を体験しながら、市長への訪問、市議会スピーチ等のイベントに参加し、半田市の魅力や日本の文化を伝えました。

派遣生徒からは、「違う文化を知ること、自分の故郷を愛することが出来た」「正しい英語」ではないかもしれないが、「伝わる英語」を身に着けることが出来た」「半田市とミッドランド市が素晴らしい関係を築き続けるための架け橋になりたい」等、力強い感想をもらいました。この経験を活かし、さらに国際感覚を身に着け、半田市の国際化の一翼を担っていただきたいと思ひます。